

# 群馬県立女子大学

## 目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II 選択的評価事項の評価	2-(2)-4
選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(2)-4
<参 考>	2-(2)-9
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-11
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-12
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-13
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-14
v 自己評価書等	2-(2)-15
vi 自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-16



## I 選択的評価事項に係る評価結果

群馬県立女子大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 公開授業や公開講座により、地域住民の知的欲求を満たし、特に各界の著名人・文化人・経済人等を毎週招へいする授業科目では、日本における学会での最新の見解や現代社会情勢はもとより世界の最新の情報や現場の知識を得ることができるよう工夫を凝らしている。
- 「群馬」について、文化・経済・市民生活など多方面から検証し、その特性を明らかにする「群馬学」の確立に向けた取組を行うことで、地域住民の学習機会の提供の幅を拡げている。さらに深く専門分野を学修したい者や研究したい者に対しては、聴講、科目履修等の制度が活用でき、対象者の学習意欲や興味に応じて、幾重にも教育サービスが提供できる体制となっている。

## II 選択的評価事項の評価

### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

学則に大学の目的として定めた「地域社会における文化の進展」の達成のために、大学で実施している数々の正規課程の学生以外の者に対する教育サービスの態様ごとに実施計画を立て、周知している。

#### 1. 一般県民向け教育サービス

県民公開授業・県民公開講座については、毎年度末に翌年度の授業（講座）計画を立て、周知用リーフレットを作成し、年度当初に、過去の受講者に対してダイレクトメールにて送付するとともに、大学ウェブサイトに掲載することによって周知を図っている。

特に、県民公開授業については、多くの授業科目（平成20年度で16科目）で県内外の著名人、文化人、経済人等を毎週講師として招へいする、全国的にも類を見ない特色ある授業科目群となっていることから、招へいする講師の予定が決定次第、マスコミ等各種メディアへ情報提供している。その特殊性から各種メディアにおいても、取り上げられることも多い。

「群馬学」の確立に向けた取組については、年間3回程度の群馬学シンポジウムの開催が活動の中心である。シンポジウムのテーマは、群馬に関して多岐にわたるものであるが、年間のテーマについての開催計画は、各年度当初に決定し、日程、パネリスト及び基調講演講師等の詳細が決定次第、個々のシンポジウムの開催計画を各種メディアへの情報提供、チラシの配布を通して広く社会に周知している。また学内ウェブサイトに「群馬学」の確立に向けた取組の専用ページを設け、取組内容の周知を図っているほか、シンポジウムの概要をまとめた記録集『群馬学の確立にむけて』をこれまでに第3巻まで刊行し、一般書店にて販売し、読者から好評を得ている。

聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、研究生については、学外者からの申請に基づく許可という行政行為を含むため、学則第27条（聴講生）、第28条（特別聴講学生）、第28条の2（科目等履修生）、第29条（研究生）に明示し、各々規程（聴講生規程、特別聴講学生規程、科目等履修生規程、研究生規程）を整備している。

その周知については、概要をウェブサイトに公開しているほか、毎期の募集期間前には、群馬県広報のメディアを活用している。

#### 2. 外国語（英語）に関する教育サービス

外国語（英語）に関する教育サービスは、外国語教育研究所が担当しており、外国語教育研究所運営委員会が年度当初に教育サービスの年間授業計画を策定している。個々の事業については、大学ウェブサイトに掲載しており、一般県民への周知がなされている。また、小学校教員を対象とした英会話教室など、県教育委員会とのコラボレーションによる事業も多く、県内の教育事務所や県内の各

学校を通じて周知がなされている。

当該大学における正規の学生以外に対する教育サービスは、参加人数の多さや内容の特殊性から、開催前の情報提供のみならず、開催結果についても各種メディアに取り上げられることが多々ある。新聞等の報道では、開催予定や開催結果と併せてその趣旨も記載されるため、目的と計画が一般県民に対して十分に周知されていると言える。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

観点B-1-①に記載した計画に基づき、以下のとおり教育サービスを提供している。

#### 1. 一般県民向け教育サービス

##### (1) 県民公開授業

県民公開授業は、主に学外の各分野の専門家等の外部知的資源を活用したオムニバス形式の授業を一般県民に公開するもので、平成16年度から毎年度実施している。

例えば、各国の駐日大使やNGOメンバーによるリレー授業、著名な作家・文化人・研究者による「美しい日本語」の授業、群馬県内の郷土研究者や文化人による「群馬」を考える授業、映画監督・評論家・研究者による「映画と英米文化」に関する授業、芸術の現場で活躍する方を招くプログラム、航空業・観光業・製造業・流通業等各民間企業の第一線で活躍しているビジネスリーダーや、国際社会の様々な分野の第一線で活躍している女性リーダーによる授業など、各界の著名人・文化人・経済人等を毎週招へいする授業科目を、平成20年度においては16科目開講した。当該大学は地方の小規模大学ではあるが、学生や聴講する地域住民が学内にいながら、日本における学会での最新の見解や現代社会情勢はもとより世界の最新の情報や現場の知識を得ることができるよう、様々な工夫を凝らしている。

##### (2) 「群馬学」の確立に向けた取組

「群馬学」は、古くから人や物、様々な文化が交わり独自のことばや文化を形成してきた「群馬」について、様々な角度や視点から調査・研究し、広く意見交換することを通じて、「群馬」の魅力や諸問題を再認識し、人や文化が抱える普遍的な課題を問い直すことにより、新たな地域文化の創造につなげていくことを目指し、学長が平成16年度から提唱している地域学である。

特に各分野で活躍する県内外の有識者を招いて開催する「群馬学連続シンポジウム」は、これまでに15回、また県民局との共催による地域版シンポジウムも3回開催し、延べ1万人にも上る参加者を得ており、これらの取組は、マスコミにもたびたび取り上げられている。県内外の関心の高まりに応じて、「群馬学」という言葉も徐々に浸透し、定着してきている。

##### (3) 県民公開講座・出前授業・出前講座

一般県民に生涯学習の機会を提供し、地域振興に資することを目的として、県民を対象とした講座を開催している。大学で行う公開講座のみならず、高等学校からの要請により教員が赴き授業を行う出前授業、地域の団体やサークル等の求めにより教員を派遣する出前講座にも積極的に取り組んでいる。

##### (4) 聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、研究生

当該大学の学生以外の者に対して、大学に開設されている特定の授業科目の聴講若しくは履修又は特定の専門事項についての研究を許可することにより、学修機会を提供している。内容的に学外の県民の参加が馴染まない授業科目を除き、多くの授業科目を聴講又は履修の対象としている。

## 2. 外国語（英語）に関する教育サービス

一般県民を広く対象とした教育サービスの提供に加えて、当該大学は設置目的の一つに「国際化社会に対応しうる広い教養と豊かな情操を備えた人材の育成」を掲げていることから、大学附属の機関である外国語教育研究所では、外国語に関する様々な取組を行っている。学校教育を含め県民全体の英語能力向上を視野に入れ、外国語教育（特に英語教育）全般に係る情報収集を行うとともに、一般の教員や県民等、多様な人々を対象とする研修やコミュニケーションの場の提供、さらには、学生への英語授業等を通して、一般県民から学生までの英語能力向上のためのノウハウの開発や蓄積を、極めて実践的かつ実証的な研究という形で行い、成果を広く県民に還元している。

その代表的な取組が、平成 13 年度以降 3 回にわたって当該研究所が策定している「英語能力の向上に関する提言」である。この提言は、群馬県の英語教育全般に関する提言であり、当該大学のみならず、群馬県庁各部局が連携して、各種事業を当該提言に基づき実施している。

例えば、県生活文化部国際課が主催している「明石塾」は、柔軟な発想ができる多感な高校生に実践的な研修や体験をさせることによって、国際舞台で活躍できる高い志と行動力に富んだ若者を育てることを目的とした活動で、当該研究所のネイティブ研究員が研修を担当するなど、当該研究所がその運営に協力している。

そのほか、当該大学では、正規学生以外の者に対する、外国語（英語）に関する教育サービスとして、以下の事業を実施している。

### (1) シンポジウム・講演会

英語、国際化、国際理解といったテーマを取り上げ、主に県内の高等学校を会場として、高校生等の一般県民を対象として講演会及びシンポジウムを開催している。

### (2) 県民英会話サロン「グローバルカフェ」

県民誰もが気軽に立ち寄り、少人数グループにより英語で談話できる機会を提供することにより、県民の英語能力向上及び多文化理解を促す。年間を通してほぼ毎週 1 回開催している。

### (3) 明石杯高校生英語コンテスト

県内の高校生に対して、英語で自らの意見を発表する機会を提供することにより、英語によるコミュニケーション能力の向上に寄与することを目的として、県教育委員会・県高等学校教育研究会英語部会との共催により実施している。さらにコンテスト成績優秀者には、異なる文化圏での生活の実態・習慣・物の見方、考え方を学び、国際親善及び交流を深めることを目的として、一週間程度の海外研修を副賞として用意している。

### (4) 小学校英会話活動推進事業

新学習指導要領により小学校 5、6 年生の英語活動の必修化が決定されたが、英語を専門としない小学校教員の中には、授業中における英語の使用、ALT (Assistant of Language Teacher) との英語による打ち合わせに不安を感じている者が多いという現状を踏まえ、小学校教員が、英語のネイティブスピーカーと接し、英語によるコミュニケーションに親しむことにより、充実した英語活動を考える機会を提供することを目的として「小学校教員英会話講座」を実施している。

また、県内の館林市教育委員会との連携により、英語活動を推進するために、「教授法の指導」、「授業教材の開発援助」、「公開授業の指導」、「講演会の協力」等について館林市から委託を受け、館林市内の小学校 2 校を研究指定校として、支援及び研究を行っている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービス活動への参加者は、平成 20 年度において、県民公開授業への参加者が 2,730 人、公開講座への参加者が 1,725 人、群馬学シンポジウムへの参加者が 1,420 人、聴講生等の制度への参加者が 47 人、外国語教育研究所の「グローバルカフェ」への参加者が 1,469 人、明石杯高校生スピーチコンテスト参加者が 210 人と、各事業への参加者は 1 年間で約 7,600 人にも達している。

学生数 1,000 人弱の大学規模から見て、正規の学生以外の者に対する教育サービスの提供は、非常に活発であり、活動への参加者は、十分に確保されていると言える。

また、大学で集計した受講者アンケートによると、集計した県民公開授業に対する満足度は、94.3%が期待どおりの満足を得たと回答し、公開講座における満足度は 89.2%が満足したと回答している。ほとんどの受講者が各講座等に満足を得ていることがうかがえる。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

個々の事業において、受講者アンケートを実施し、受講者の意見を求める機会を作っているほか、一般県民向け教育サービスについては事務局教務係及び各担当教員が、英語に関する教育サービスについては、外国語教育研究所が中心となって、改善策を検討しており、次年度の講師選定にアンケート意見を反映させている。ただし、人員及び資金不足のため、アンケートの実施がなされていない事業もある。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 公開授業や公開講座により、地域住民の知的欲求を満たし、特に各界の著名人・文化人・経済人等を毎週招へいする授業科目では、日本における学会での最新の見解や現代社会情勢はもとより世界の最新の情報や現場の知識を得ることができるよう工夫を凝らしている。
- 「群馬」について、文化・経済・市民生活など多方面から検証し、その特性を明らかにする「群馬学」の確立に向けた取組を行うことで、地域住民の学習機会の提供の幅を広げている。さらに深く専門分野を学修したい者や研究したい者に対しては、聴講、科目履修等の制度が活用でき、対象者の学習意欲や興味に応じて、幾重にも教育サービスが提供できる体制となっている。
- 「英語」という観点からは、「グローバルカフェ」により英語初級者に本物の英語体験の機会を提供し、「スピーチコンテスト」により高校生に実際の授業の幅を拡げ、「公開シンポジウム」で英語との関わり方を考える機会を提供、「小学校教員英会話講座」では、学習指導要領を先取りする形で義務教育体制の補完を行うなど、多様な教育サービスの提供を行っている。

#### 【改善を要する点】

- 参加者からは、満足している様子がうかがえるものの、人員及び資金不足のため、すべての事業においてアンケートが実施されている状況ではない。今後、これらの教育サービスの内容をさらに充実させるためには、少しでも多くの事業において参加者の様々なニーズを把握するよう努めることが必

群馬県立女子大学

要である。

<参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 大学名 群馬県立女子大学
- (2) 所在地 群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1
- (3) 学部等の構成  
 学部：文学部、国際コミュニケーション学部  
 研究科：文学研究科、国際コミュニケーション研究科（ともに修士課程）  
 附置研究所：外国語教育研究所、群馬学センター
- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）  
 学生数：学部930人、大学院37人  
 専任教員数：56人

### 2 特徴

群馬県立女子大学は、昭和55年4月に「国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成する」という建学の理念を掲げ、文学部の中に国文学科、英文学科、美学美術史学科の3学科を持つ4年制女子大学として設立された。

以来、大きな特徴のひとつである少人数教育や外国語教育研究所設置（平成13年）などの取り組みは、県立の女子大学として一定の評価を得てきたが、社会情勢の変化に応じた改革の必要性も指摘されていた。

このような中、平成15年度以降、「小さくても个性的な大学」を目指し、学長のリーダーシップのもと、大幅な大学改革に着手した。

まず、大学のより一層の国際化を図るため、奨励金による海外留学支援制度を創設。これにより海外留学生が大幅に増加し、現在では毎年、全学部生の10%以上にあたる100名を超える学生が留学するようになった。

また、カリキュラムの大幅な見直しを行い、英語による授業の大幅な増加や、各分野の専門家等の外部的資源を活用した授業科目の開設（これらの多くは県民に公開）など、活力ある大学づくりのため改革を進めてきた。

そして、平成17年には、実践的で高度な英語運用能力と基礎的な社会科学系の知識を身に付け、国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする「国際コミュニケーション学部」を新たに設置。この学部は、英語コミュニケーション課程と国際ビジネス課程の2課程からなり、少人数教育、外国人教員の多用、留学支援の充実、TOEICを活用した習熟度別英語教育、CALL（Computer Assisted Language Learning）システムの活用、各国大使や企業経営者などを招聘した授業など、

特色ある教育を行っている。このような取り組みの成果もあり、同学部生のTOEICの成績は劇的な上昇が確認されており、今後の動向が注目されている。

一方、大学改革は入試制度にも及んでおり、平成17年度から両学部においてAO入試を導入。同入試は、本学だけでなく、東京、仙台とあわせ3会場で実施しており、全国から個性的で意欲あふれる学生が入学している。

このような改革が功を奏し、AO入学者に限らず、平成17年度以降の入学生は大変活気がある。授業中、教員とのディスカッションも活発に行っており、他大学を本務とする非常勤教員や外部から招聘した講師陣からの評判も良好で、「小さいながらも个性的な大学」としての評価が確立しつつあると考えている。

また、学生の進路支援も充実させており、1年次からキャリア支援授業を開講。2年次以降は、就職専門員による個別面談を学生全員に対して実施しており、学業から生活面まで、低学年次から学生生活全般にわたってきめ細かいフォローを行っている。さらに、就職を意識した科目を数多く開設している他、3年次からは特訓講座を設けるなど、学生一人ひとりのニーズに対応した手厚い支援を行っている。

地域貢献の分野では、「県民公開授業」や「公開講座」など県民を対象とした講座を多数開講している他、本学では特に、群馬の文化・歴史・風土など、多方面から群馬の特色を探る「群馬学」の確立を目指した取り組みを行っている。中でも各分野第一線で活躍する研究者・経済人・ジャーナリストなどの参加を得て開催する「群馬学シンポジウム」はこれまでに18回を数え、延べ1万人もの県民・学生が参加している。これは、本学の地域貢献の取り組みが、県民に浸透している証である。

この他、施設面においては、平成19年に新館を供用開始し、CALL教室4室と自由パソコンルームの充実により、実践的な英語学習と学生のコンピュータリテラシーの獲得に貢献している。

今後の大きな課題としては、既存施設の老朽化が目立っており、特に附属図書館の改修が強く望まれている。なお、平成21年度には、文学部に総合教養学科、大学院に国際コミュニケーション研究科を、また研究機関として「群馬学センター」を設置し、さらに、来年度には英文学科を英米文化学科に改編する予定であり、活力ある大学を目指し更なる改革を進めている。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、学則第1条において次のように設置目的を定めている。

第1条 群馬県立女子大学（以下「本学」という。）は、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、家庭生活の向上及び地域社会における文化の進展に寄与し、更に国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成することを目的とする。

「地域社会における文化の進展に寄与」することを大学の目的として明記した学則第1条に基づき、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、一般県民を対象として、以下の目的の下、様々な取組等を行っている。こうした取組は、地域社会における文化の進展に寄与するのみならず、県立大学としての本学の存在意義や活動内容についての理解を広く県民から得る上からも有効であると認識している。

### 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

#### 1 地域への貢献

授業を公開することにより、一般県民に対して生涯学習の機会を提供するとともに知的欲求の充足を図る等、地域の振興と発展に資する。

#### 2 大学広報の機会としての活用

授業の公開等により、一般県民に本学への来学の機会を提供し、本学の教育研究活動の内容や、大学改革に取り組む積極的な姿勢等についての理解を深めることにより、本学の知名度の向上や大学の評価の向上を図る。

#### 3 大学の活性化

学習意欲の高い県民が授業へ参加することにより、学生の学習意欲の向上や担当教員の意識改革を促す。

本学は地方の小規模大学ではあるが、本学の学生や聴講する地域住民が学内にいながら、日本における学会での最新の見解や現代社会情勢はもとより世界の最新情報や現場の知識を得ることができるようさまざまな工夫を凝らしている。

### iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、学則第1条において表B-1のように設置目的を定めている。同条は、「地域社会における文化の進展に寄与」することを大学の目的として明記しており、以下の目的の下、聴講する地域住民が学内にいながら、日本における学会での最新の見解や現代社会情勢はもとより世界の最新の情報や現場の知識を得ることができるよう、さまざまな工夫を凝らした様々な事業に取り組んでいる。

こうした取り組みは、地域社会における文化の進展に寄与するのみならず、県立大学としての本学の存在意義や活動内容についての理解を広く県民から得る上からも有効であると認識している。

#### 1 地域への貢献

授業を公開することにより、一般県民に対して生涯学習の機会を提供するとともに知的欲求の充足を図る等、地域の振興と発展に資する。

#### 2 大学広報の機会としての活用

授業の公開等により、一般県民に本学への来学の機会を提供し、本学の教育研究活動の内容や、大学改革に取り組む積極的な姿勢等についての理解を深めることにより、本学の知名度の向上や大学の評価の向上を図る。

#### 3 大学の活性化

学習意欲の高い県民が授業へ参加することにより、学生の学習意欲の向上や担当教員の意識改革を促す。

表 B-1 群馬県立女子大学学則

第1条 群馬県立女子大学（以下「本学」という。）は、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、家庭生活の向上及び地域社会における文化の進展に寄与し、更に国際化社会に対応し得る広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成することを目的とする。

#### iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

##### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本学では、「地域社会における文化の進展に寄与」という目的を達成するため、多面的に教育サービスを行っている。対象者の面では、一般県民を広く対象とした教育サービスを提供しながら、専門的知識の修得についての要求にも対応している。分野の面では、本学専任教員の担当分野を学ぶ機会となる公開講座や聴講・科目履修等の制度を用意している他、地元群馬について多方面から検証していく「群馬学」の取組や各方面の専門家を招聘した公開授業等、一般県民を対象に幅広い分野のメニューを用意している。

また、「国際化社会に対応しうる広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成すること」を目的の一部としている本学では、学校教育を含め、群馬県の地域社会全体の英語能力向上や国際理解を深めることを視野に入れた多様な教育サービスを行っており、いずれも受講者の好評を得ている。

以上から、本学は、正規の学生以外の者に対して「地域社会における文化の進展に寄与」及び「国際化社会に対応しうる広い教養と豊かな情操を備えた人材を育成」という2つの目的を達成している。

## v 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6\\_1\\_1\\_jiko\\_gunmajyoshi\\_d\\_s201003.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_jiko_gunmajyoshi_d_s201003.pdf)

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事 項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項B	5-1-①-4 2-1-⑤-2	群馬県立女子大学公開授業・公開講座・群馬学連続シンポジウムリーフレット 「英語能力の向上に関する提言」、「新・英語能力の向上に関する提言」